

大阪市国保加入者のみなさまへ
令和元年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30〜39歳の方が14,000円、40〜74歳の方が10,000円、昭和29・39・49年生まれの方が無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは受診券に同封しています。「国保健診ガイド」(区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

特定健診については窓口サービス課(保険年金・保険) 06-6647-9956 06-6633-8270
1日人間ドックなどその他保健事業については、福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業) 06-6208-9876 06-6202-4156

自動車税の納期限のお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(金)です。納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア等、府税事務所まで納付することができます。



大阪府広報担当 副知事 もずやん

また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付や、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の「PayEasy(ペイジー)」に対応している方法による納付も可能です。さらに、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。

詳しくは、各金融機関や大阪府ホームページを確認してください。

府税あらかると 検索
大阪府自動車税コールセンター
0570-020156

市税の納期限のお知らせ

軽自動車税の納期限は、5月31日(金)です。身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税の免除を受ける場合は、納期限までに市税事務所まで手続きを行ってください。

なんば市税事務所
市民税等グループ(軽自動車税担当)
06-4397-2954 06-4397-2905

令和元年度給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書を送付します

令和元年度の給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、本年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。給与所得者の方の令和元年度個人市・府民税は、事業主(会社等)が本年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることとなります。この制度を特別徴収といいますが、

なお、地方税法の規定により、事業主(会社等)は、原則、特別徴収義務者として、給与所得者の個人市・府民税を特別徴収していただくことになっております。

なんば市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
06-4397-2953 06-4397-2905

楽天銀行アプリによる納付のご案内

納付書に印刷された「コンビニ収納用バーコード」をスマートフォンにインストールした楽天銀行アプリで読み込むことで、楽天銀行の口座から大阪市税を納付できます。いつでも手数料なしで納付できますので、ぜひご利用ください。

対象税目
全税目(ただし、「コンビニ収納用バーコード」が印刷され、1枚当たりの金額は30万円以下の納付書に限ります。)

納付手続きに必要なもの
・「コンビニ収納用バーコード」が印刷された納付書
・スマートフォン
・スマートフォンの楽天銀行アプリ

納付方法
「楽天銀行アプリ」にログインし、アプリメニューから「コンビニ支払(払込票支払)」を選択し、カメラで納付書の「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、支払いを行います。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。
大阪市市税楽天銀行アプリ 検索
大阪府税務部税収課収納管理グループ
06-6208-7786 06-6202-6953

700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策について

携帯電話での新しい電波利用開始にともない、テレビ受信障害(映像が乱れる、映らない等)が出る可能性があります。

受信障害が発生する可能性がある地域にはお知らせが配付され、対策作業等を行う場合があります。対策作業等の費用はすべて700MHz(メガヘルツ)利用推進協会が負担します。ご不明な点や、不審に感じられた際は、コールセンターまでお問い合わせください。

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
0120-700012(9時~22時 年中無休)
または 050-3786-0700(有料)

麻疹・風しん混合(MR)ワクチンを受けに行こう!!

麻疹・風しん患者が急増しています。いずれも感染を防ぐ方法は、ワクチンの接種だけです。確実に免疫をつけるには2回の予防接種が必要です。

※委託医療機関がわからない方は、左記までお問合せください
1期対象者：生後12か月〜生後24か月に至るまでの方
2期対象者：小学校就学前の1年間(年長児)平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれの方
無料
母子健康手帳・予防接種手帳
※転入等により大阪市の予防接種手帳のない方は、母子健康手帳を持って区役所34番へお越しください。



1歳になったら1回目 就学前に1回目
1歳のお子さんと同長さんは、早めに受けに行ってください。

「2019年工業統計調査」を実施します

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにする統計調査です。

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員が訪問して、調査票を配布します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を後日統計調査員にお渡しいただく方法があります。調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。

なお、提出された調査票は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することはありません。
問 総務課(総務)
06-6647-9625 06-6633-8270

大阪市2019年工業統計調査 検索

区役所での人権相談について

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

時 5月17日(金)13時30分〜16時
場 区役所1階相談室
費 無料
他 秘密厳守

問 大阪法務局、大阪第一人権擁護委員協議会
06-6942-1489 06-6943-7406

違法民泊かな? と思ったら

違法民泊通報窓口

平日9時〜17時30分

06-6647-0835 06-6647-0733
ryokan2016@city.osaka.lg.jp

大阪市では市民および宿泊者の安全安心の確保に向けて、昨年6月に浪速区役所内に違法民泊撲滅チーム指導実動部隊を設置するなど、違法民泊の取り締まり強化に取り組んでいます。浪速区では、地域の町会長会議の場などを利用して、違法民泊通報窓口の案内をいたしましたところ、窓口には区民の皆さんから多くの情報を寄せていただいております。引き続き、ご協力をお願いいたします。

情報をお寄せください

ひとりで悩まないで

支えあう 住みよい社会 地域から

5月12日は、民生委員・児童委員の口です。

民生委員・児童委員主任児童委員
民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手 あなたを必要な支援へつなぎます。

保健福祉センター
福祉施設
こども相談センター
保育所 幼稚園 学校
警察 消防
医療機関
ハローワーク
社会福祉協議会
地域組織
地域包括支援センター

問 保健福祉課(生活支援) 06-6647-9805 06-6633-8272